

[抄録様式]

| |
|---|
| <p>公益財団法人 8020 推進財団 平成 27 年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録</p> |
| <p>1. 事業名：県民の残存歯数からみた食の QOL 調査事業</p> |
| <p>2. 申請者名：一般社団法人 島根県歯科医師会 会長 渡邊 公人 担当者名：一般社団法人 島根県歯科医師会 理事 吉川 浩郎</p> |
| <p>3. 実施組織：一般社団法人 島根県歯科医師会</p> |
| <p>4. 事業の概要： 「県民残存歯数及び歯周疾患状況調査」（以下、島根県県民残存歯調査）は、県が『島根県歯と口腔の健康を守る 8020 推進条例』に基づき、残存歯数や歯周疾患罹患状況、噛み合わせ等を把握するとともに、年齢や全身疾患等との関わりについて分析し、次期歯科保健計画（島根県歯と口腔の健康づくり計画も含む）に反映させ、歯科保健対策の企画及び事業化の基礎資料とするため、実施する。今回、本会は県からの委託を受けてこの調査に関わることから、臼歯の咬合状態と食物摂取の QOL についても調査項目に加え、その結果から関連を解析することで、より身近な説得力のあるデータとして「低栄養予防」や「奥歯の大切さ」を含めた歯科口腔保健の啓発に繋げることが期待できるものと考えられる。</p> |
| <p>5. 事業の内容： 5 年に 1 回行われる島根県県民残存歯調査に今回新たに調査する「食の QOL」と「臼歯部の咬合の有無」に関する項目を加えた。調査は、30 歳以上の県民を対象とし、各市町村の協力を得て収集した市町村の歯科健診受診者（平成 27 年 4 月 1 日～8 月 31 日）と平成 27 年 9 月 1 日～同年 9 月 31 日の調査期間内に島根県歯科医師会会員の歯科診療所に来院し、当調査協力の同意を得た者に対し実施し、その結果を考察した。</p> |
| <p>6. 実施後の評価（今後の課題）： 調査対象は、30 歳以上の男性 14,526 名、女性 19,288 名、性別不明 256 名、合計 34,070 名で 20 本以上歯がある者の割合は全階級において増加していた。 「食の QOL」の結果では『噛める』と回答した群は平均残存歯数が 22 本であり、『噛めない』と回答した群は 13 本と大きな開きがある。本データから改めて、歯の本数の減少は咀嚼力の低下につながる事が示された。また、『噛める』と回答した者は、『噛めない』と回答した者より残存歯が多く、高齢者になっても健康な歯の本数を確保することは低栄養を予防するという観点からも重要であると考えられる。 「臼歯部の咬合の有無」の結果から臼歯部の無いものは、歯の喪失スピードが速く、男性では既に 45～54 歳の区分で平均残存歯数 20 歯を下回り、女性も 20 歯は下回ってはいるがほぼ 20 歯であった。 また、男女とも臼歯部のない場合、85 歳以上になると 10 歯を下回っているのに対し、臼歯部がある場合では 20 歯前後の平均残存歯数となっている。このことから、臼歯部における咬合接触があることにより、前歯部の歯の保護に寄与していると考えられ、臼歯部の咬合支持域を確保することにより歯の喪失リスクを大幅に軽減できると推察される。 歯科医療関係者の役割は、歯牙と歯周組織の健康の維持と増進にとどまらず、口腔機能の維持と増進、ひいては QOL、健康寿命の延伸への寄与と広がっている。今回の調査結果と分析が、国民の健康な生活の一助となるべく、今後の歯科医療や、歯科保健事業の道標となることを期待する。</p> |

